

貸借対照表

令和4年3月31日現在

単位：円 * (△は減を示す)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	873,585,925	I 流動負債	185,750,367
現預金	627,584,172	預り金	408,175
未収金	198,189,090	未払金	114,527,635
仮払金	36,800	未払消費税	5,400,200
前払金	1,322,880	未払法人税	24,209,200
立替金	44,844,669	前受金	24,449,000
医薬品	2,508,314	仮受金	137,445
貸倒引当金(△)	△ 900,000	従業員預り金	1,618,712
II 固定資産	550,805,581	賞与引当金	15,000,000
土地	0	II 固定負債	322,769,912
建物・構築物	358,443,191	リース債務	38,960,666
車両運搬具	5,551,667	長期借入金	79,432,000
什器備品	66,165,234	退職給付引当金	134,428,913
補助金購入備品	5,241,839	役員退任慰労引当金	69,948,333
退職給付引当資産	38,132,820	負債合計	508,520,279
役員退任慰労引当資産	69,948,333	III 正味財産の部	915,871,227
施設整備引当資産	4,989,000	指定正味財産	321,322,163
奨学給付積立資産	1,250,000	一般正味財産	594,549,064
その他固定資産	1,083,497		
資産合計	1,424,391,506	負債及び正味財産合計	1,424,391,506

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

単位：円 * (△は減を示す)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費	41,940,000	38,498,000	3,442,000
交付金・補助金	36,535,800	35,289,260	1,246,540
受取補助金振替額	11,949,473	10,121,721	1,827,752
委託料収入	34,159,689	44,932,675	△ 10,772,986
委託金収入	294,727	90,909	203,818
手数料収入	67,315,381	56,852,188	10,463,193
雑収入	1,472,098	4,091,474	△ 2,619,376
入院収入	276,870,994	273,473,435	3,397,559
外来収入	36,274,735	38,285,483	△ 2,010,748
室料差額収入	7,758,804	7,505,000	253,804
受託検査収入	5,351,070	4,573,825	777,245
その他医療収入	7,957,136	8,017,330	△ 60,194
介護入所収入	373,243,735	401,074,208	△ 27,830,473
短期入所収入	15,402,552	14,026,824	1,375,728
通所リハビリ収入	75,853,921	77,627,096	△ 1,773,175
その他介護収入	52,097,437	49,799,339	2,298,098
保健予防活動収入	36,235,101	14,312,167	21,922,934
医療相談収入			
医業外収入	19,835,891	15,261,757	4,574,134
居宅介護支援介護料	14,491,180	10,620,180	3,871,000
地域包括支援事業受託収入	35,000,000	35,000,000	0
介護予防支援報酬	15,405,780	14,791,120	614,660
訪問看護収入	19,601,943	20,520,878	△ 918,935
保険等査定減	△ 79,577	181,677	△ 261,254
授業料収入	60,901,000	56,158,000	4,743,000
入学金収入	15,700,000	11,250,000	4,450,000
実習費収入	9,055,000	8,165,000	890,000
教材費収入			
入学検定料収入	1,600,000	1,940,000	△ 340,000
試験料収入	485,000	340,000	145,000
証明手数料収入	387,500	486,000	△ 98,500
施設整備費収入	14,100,000	9,600,000	4,500,000
維持運営管理負担金			
賃貸料収入			
受取利息	4,493	6,728	△ 2,235
受取寄付金	1,250,000	1,000,000	250,000
退職金積立金取崩	12,195,656	15,152,217	△ 2,956,561
役員退任慰労金積立金取崩		412,500	△ 412,500
貸倒引当金戻入	890,000	850,000	40,000
補助金収入	25,603,520	11,483,000	14,120,520
賞与引当金戻入	15,000,000	15,000,000	0
経常収益合計	1,342,140,039	1,306,789,991	35,350,048
(2) 経常費用			
医事総務費	750,000	590,000	160,000
広報費	3,970,380	6,123,940	△ 2,153,560
学術生涯教育医療保険対策費	262,400	62,400	200,000
救急医療対策費	608,400	12,263,561	△ 11,655,161
母子・学校保健対策費	924,945	918,704	6,241
産業医対策費	285,044	209,431	75,613
スポーツ医学対策費	60,680		60,680

単位：円 * (△は減を示す)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
生活習慣病対策費	14,175,752	12,373,314	1,802,438
老人福祉対策費	245,282	743,400	△ 498,118
特別対策費	1,206,524	3,028,362	△ 1,821,838
総会費	62,548	250,985	△ 188,437
会議費	4,098,085	4,186,161	△ 88,076
役員費		412,500	△ 412,500
報酬費			
給与手当	537,857,982	551,157,619	△ 13,299,637
職員手当	133,931,723	114,242,316	19,689,407
退職手当	34,580,388	34,523,862	56,526
法定福利費	96,136,351	94,624,099	1,512,252
福利厚生費	5,086,266	6,359,458	△ 1,273,192
旅費交通費	1,082,981	1,341,580	△ 258,599
通信費	7,775,851	8,033,311	△ 257,460
印刷製本費	2,607,934	4,644,959	△ 2,037,025
事務用消耗品費	22,161,468	20,104,051	2,057,417
使用料及び賃借料	17,979,102	18,500,236	△ 521,134
車両関係費	6,050,640	5,316,137	734,503
交際費	1,174,380	1,526,181	△ 351,801
諸会費	1,526,600	1,608,800	△ 82,200
租税公課	539,321	538,289	1,032
新公益法人制度対策費	240,000	240,000	0
器具・備品費	2,365,897	1,828,621	537,276
備品等購入引当金繰入			
退職引当金繰入	4,268,000	10,736,000	△ 6,468,000
役員退任慰労金繰入	5,970,000	5,950,000	20,000
役員退任慰労金繰入	15,000,000	15,000,000	0
医薬品費	31,134,181	31,548,744	△ 414,563
給食材料費	19,862,525	22,488,626	△ 2,626,101
診療消耗品費	19,188,008	15,895,741	3,292,267
医療器具備品費	6,779,440	1,927,897	4,851,543
職員被服費	5,474,350	5,912,100	△ 437,750
修繕費	7,312,632	4,603,927	2,708,705
器機保守料	11,222,386	9,411,553	1,810,833
器機整備保険料	203,840	188,840	15,000
支払保険料	1,200,717	1,115,730	84,987
広告宣伝費	1,671,910	973,000	698,910
水道光熱費	42,180,306	38,800,777	3,379,529
貸倒引当金繰入	900,000	890,000	10,000
雑費	86,448	433,965	△ 347,517
支払手数料	6,234,765	5,742,989	491,776
委託費	84,714,236	74,820,795	9,893,441
減価償却費	53,429,405	51,525,890	1,903,515
研究費・研修費	1,480,937	1,471,720	9,217
控除対象外消費税等	26,589,378	25,726,933	862,445
支払利息	1,324,026	1,439,611	△ 115,585
感染症対策費		5,176,605	△ 5,176,605
実習施設謝金	2,339,711	2,304,693	35,018
学生奨励金	3,825,922	1,057,892	2,768,030
図書費	1,133,627	1,132,765	862
臨床実習費	2,951,035	1,118,974	1,832,061
環境整備費		415,751	△ 415,751
教材用消耗品費	4,150,131	4,496,702	△ 346,571
外部講師謝金	12,802,200	9,600,300	3,201,900
支払寄付金	320,000	1,320,000	△ 1,000,000
経常費用合計	1,271,497,040	1,258,980,797	12,516,243
評価損益等調整前当期経常増減額	70,642,999	47,809,194	22,833,805
評価損益等計			
当期経常増減額	70,642,999	47,809,194	22,833,805

単位：円 * (△は減を示す)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	9,091		9,091
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	209,260	3,599,401	△ 3,390,141
当期経常外増減額	△ 200,169	△ 3,599,401	3,399,232
税引前当期一般正味財産増減額	70,442,830	44,209,793	26,233,037
法人税・住民税及び事業税	23,129,500	21,247,000	1,882,500
当期一般正味財産増減額	47,313,330	22,962,793	24,350,537
一般正味財産期首残高	547,235,734	524,272,941	22,962,793
一般正味財産期末残高	594,549,064	547,235,734	47,313,330
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 11,949,473	△ 10,121,721	△ 1,827,752
指定正味財産期首残高	333,271,636	343,393,357	△ 10,121,721
指定正味財産期末残高	321,322,163	333,271,636	△ 11,949,473
III 正味財産期末残高	915,871,227	880,507,370	35,363,857

令和3年度 一般社団法人 郡山医師会 事業報告

※会務 並びに 事業報告より抜粋

1 総務に関する事項

(1) 人事について

◇入会した会員 82名

(内訳) 開業2名・勤務37名・自宅会員2名・当会のみ15名・研修医26名

◇退会した会員 83名

(内訳) 開業2名・勤務27名・自宅会員5名・当会のみ15名・研修医34名

◇異動した会員 31名

令和4年3月31日現在 会員数 688名

(2) 選挙管理委員会について

イ 予備選挙(第2回選挙管理委員会)の実施

2 福利厚生に関する事項

(1) 賀寿表彰・慶弔

(2) クラブ活動 ※一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3 広報活動に関する事項 [担当] 会報委員会/年報委員会

(1) 会議関係

イ 会報委員会の開催(4回)

(2) 「郡医ニュース」の発行(毎月1日)

(3) 「郡山医師会報」の発行(2回/年度)

(4) 「郡山医師会地域保健医療活動年報」の発行(令和元年度)

4 学術生涯教育に関する事項 [担当] 学術生涯教育委員会

(1) 「生涯教育講座」の開催(26回)

5 救急医療に関する事項 [担当] 一次救急医療委員会/二次救急医療委員会

《一次救急医療》

(1) 会議関係

イ 一次救急医療委員会の開催(1回)

ロ 郡山市休日・夜間急病センター運営協議会への出席(2回)

(2) 休日在宅当直の実施

(3) 郡山市休日・夜間急病センター当直の実施

《二次救急医療》

(1) 会議関係

イ 二次救急医療委員会の開催(10回)

6 母子・学校保健について [担当] 小児保健・予防接種委員会

(1) 会議関係

- イ 新型コロナウイルス感染症に関わる小児医療検討会の開催 (1回)
- ロ 小児保健・予防接種委員会の開催 (1回)

(2) 乳幼児健康診査

- イ 1歳6ヵ月児健康診査の実施 4月1日～翌3月31日まで
- ロ 3歳児健康診査の実施 4月1日～翌3月31日まで
- ハ 4ヵ月児・10ヵ月児乳児個別健康診査の実施

(3) 個別予防接種の実施

(4) 自立支援医療(育成医療)審査会の実施

(5) 「ハローベビー」～育児クラス～への講師(医師)派遣(6回)

(6) こども相談(精神)への講師(医師)派遣(25回)

7 産業医に関する事項 [担当] 産業医委員会

(1) 会議関係

- イ 産業医学研修会への出席(71名)

8 スポーツ医学に関する事項 [担当] スポーツ医学委員会

(1) 会議関係

- イ スポーツ医学委員会(救護担当医による事前対策会議)の開催(1回)
- ロ 郡山シティマラソン大会実行委員会への出席(2回)

9 生活習慣病対策に関する事項 [担当] 特定健診(循環器/眼底)委員会/各がん委員会

(1) 会議関係

- イ 乳がん検診症例検討会の開催(1回)
- ロ 福島県生活習慣病検診等医療従事者指導講習会(大腸がん検診)への出席

(2) 健康増進法に基づく保健事業

- イ 特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ロ 子宮頸がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ハ 乳がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ニ 肺がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ホ 胃がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ヘ 大腸がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- ト 肝炎ウイルス検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- チ 骨粗鬆症検診の実施 5月20日～翌1月31日まで
- リ 前立腺がん検診の実施 5月20日～翌1月31日まで

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により各種集団検診は全て中止

10 老人福祉に関する事項 [担当] 介護保険委員会

(1) 会議関係

- イ 介護保険委員会の開催 (1回)
- ロ 主治医意見書研修会の開催 (1回)

11 特別に関する事項

(1) メンタルヘルス委員会の開催 (1回)

(2) リ・プロダクティブヘルスアンドライツプロジェクトチームについて

- イ 中学校への講師(医師)派遣 (25回)

(3) 感染症危機管理対策について

- イ 郡山市新型コロナウイルスワクチン接種専門委員会への出席 (5回)
- ロ 郡山市新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議医療専門委員会への出席 (2回)
- ハ 郡山市新型コロナウイルス感染症対策病院長会議への出席 (2回)
- ニ 県中・県南新型コロナウイルス医療実務者協議会への出席(1回)

12 その他の庶務事項

- (1) 日本医師会関係 各会議(総会等)への出席 (2回)
- (2) 福島県医師会関係 各会議(理事会、各委員会等)への出席 (66回)
- (3) 郡山市健康振興財団関係 各会議(理事会、評議員会等)への出席 (5回)
- (4) その他 各種団体等主催会議等への出席 (56回)

13 会議に関する事項

- (1) 総会 定例総会(6/24)、臨時総会(3/30) (場所:郡山市医療介護病院)
- (2) 運営委員会 定例運営委員会 毎月第2月曜日 (場所:郡山市保健所)
- (3) 理事会 定例理事会 毎月第3月曜日 (場所:郡山市保健所)
臨時理事会 (6/14、3/7) (場所:郡山市保健所)

監査報告書

令和4年5月24日

一般社団法人郡山医師会
会長 土屋 繁之 様

監事 五十嵐忠行
監事 吉田初雄
監事 岩波 洋

私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の事業年度における業務及び会計の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業報告書及び理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査については、特別会計を含め帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて収支計算書及び計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）並びに附属明細書の妥当性を検討した。
- (3) 上記（2）の手続きを実施した後、当該計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認める。
- (3) 収支計算書及び計算書類並びに附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減内容及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、上記（3）の収支計算書及び計算書類並びに附属明細書の記載と一致し、公益目的財産額及び公益目的財産残額並びに公益目的支出計画実施の状況を正しく示していると認める。

以上